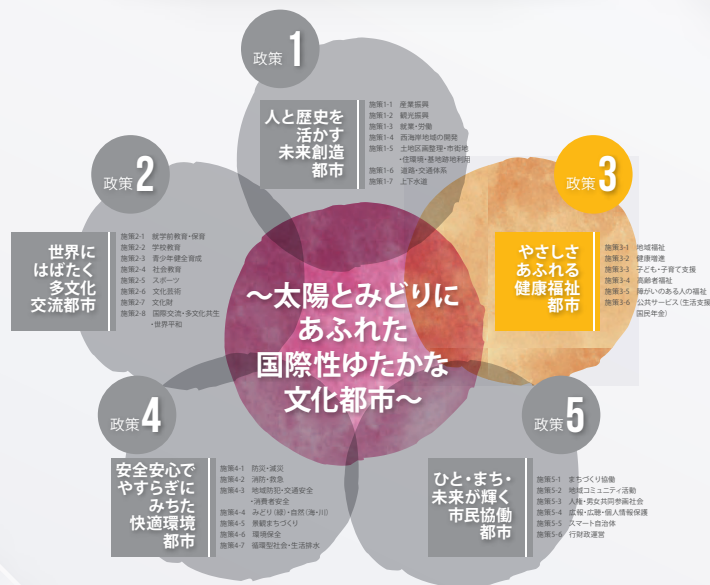


第4章 部門別計画



- 施策3-1 地域福祉
- 施策3-2 健康増進
- 施策3-3 子ども・子育て支援
- 施策3-4 高齢者福祉
- 施策3-5 障がいのある人の福祉
- 施策3-6 公共サービス(生活支援・国民年金)

施策3-1 地域福祉

施策のめざす方向

- 一人ひとりや地域、社会福祉協議会、行政などがその役割(自助・互助・共助・公助の考え方)や世代、活動分野を超えて連携することによって、地域福祉活動の充実を図るとともに、保健、医療および福祉の連携による総合的なサービス提供体制の整備に努めます。
- 多様な人々が年齢や価値観、能力等の違いに関係なく社会参加を可能にすることができる地域社会を実現するため、ユニバーサルデザインを基調にしたまちづくりを推進します。

施策を取り巻く環境

社会の動向

- 「地域共生社会」の実現に向けた市町村による包括的な支援体制の整備が求められています。整備手段の一つとして、国では重層的支援体制整備事業による地域と支援関係機関をつなぐ機能の構築を推進しています。
- 高齢化やライフスタイルの変化により、地域・家族・職場といった従来の助け合いの仕組みが弱まってきています。そのため、孤立を防ぎながら互いに認め合い、支え合う社会の構築が求められています。
- ヤングケアラー(家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者)について、勉強する時間が十分に取れない、相談できる人がいないなどの問題が実態調査により分かっています。学びの環境・相談環境などの充実、負担軽減に係る支援が求められています。

地域福祉の状況

- 本市は、社会福祉制度とノーマライゼーション*およびインクルージョン*の基本理念のもと、市民の安心・安全な地域での暮らしを支える保健、医療、福祉、住まい等の支援の充実や、すべての市民の自立と社会参加を地域の中で保障する地域福祉の考え方を実現していく必要があります。
- 本市は、高齢者、障がい者、子育て世代等をはじめとするすべての市民が、安心して快適に暮らし、自らの意思で自由に行動し、優しさに満ちた地域社会の実現を目指すため、「浦添市福祉のまちづくり条例」を制定し、2020(令和2)年10月1日から施行しています。また、地域での支え合いの仕組みを充実させ、地域福祉を効果的に推進するために「てだこ・ゆいぐるプランー浦添市地域福祉計画・浦添市地域福祉活動計画ー」を策定して、各種事業を具体的に位置づけています。
- 一人ひとりや地域、社会福祉協議会、行政などの役割(自助・互助・共助・公助の考え方)の連携によって、地域福祉の取り組みを進めていくことが求められています。

※ノーマライゼーション:障がい者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整え、ともに生きる社会こそ当たり前(ノーマル)の姿であるという考え。

※インクルージョン:年齢や性別、国籍、特性、趣味嗜好、宗教などにとらわれない多種多様な人材が、お互いに認め合い、自らの能力を最大限発揮し活躍できること。

バリアフリー化等

●本市は、生活道路の整備や公共施設が改善している一方で、高齢者や障がい者をはじめ、すべての人にやさしい環境が十分に整っていない状況もあり、誰もが等しく、自由に社会参加し交流ができる社会を実現するためにも、地域と一体となったバリアフリー化の推進と、ユニバーサルデザイン(UD)*を基調とした、人にやさしいまちづくりを進める必要があります。

市営住宅

●市営住宅については、住宅確保要配慮者の居住確保を支援するために、引き続き優遇措置による支援を図るとともに、戸数増加を検討していく必要があります。

※ユニバーサルデザイン(UD):障害の有無、年齢、性別、国籍、人権等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいようにあらかじめ製品、建物、空間をデザインすること、そのような考え方。

図表・写真等

民生委員・児童委員のみなさん



(資料) 福祉総務課

施策3-1 地域福祉

基本的な取り組み(今後5年間の主な取り組み)

3-1-1 地域保健福祉活動の充実

3-1-1-①	「てだこ・ゆいぐくるプランー浦添市地域福祉計画・浦添市地域福祉活動計画ー」に基づき、地域で支える地域福祉社会の形成に向けた各種施策の展開を図ります。「てだこ・ゆいぐくるプラン」は、必要に応じて計画の見直しを行います。
3-1-1-②	地域保健福祉活動の充実を図るため、民生委員・児童委員の確保に努め、社会福祉協議会や民生委員・児童委員との連携を強化します。
3-1-1-③	地域福祉活動の拠点として、各中学校区に設置されている「地域保健福祉センター」の充実を図ります。また社会福祉協議会と連携し、「中学校区コミュニティづくり推進委員会」や、より小さな単位での「行政区コミュニティづくり推進委員会」の活動の周知を行い、地域で支える福祉社会の形成を図ります。
3-1-1-④	ノーマライゼーションの理念の浸透を図るため、地域コミュニティにおける福祉活動など、多様な交流を促進します。
3-1-1-⑤	地域福祉の重要な担い手であるボランティアの育成を図ります。そのために、活動の場の充実に努めます。

3-1-2 保健、医療、福祉サービス体制の整備・充実

3-1-2-①	身近な地域で気軽に相談できるよう、「地域保健福祉センター」での総合的な相談窓口の充実を図ります。また、公的な相談窓口や相談支援を行う事業所を周知するとともに、各種相談員との連携のもと、地域での相談体制の充実を図ります。
3-1-2-②	保健、医療、介護、福祉分野等、多職種連携を促進します。そのために、医療機関等との意見交換会や多職種連携研修会を実施します。
3-1-2-③	浦添市医師会等と連携して、市民への医療・介護に関する情報提供、相談支援の充実に努めます。
3-1-2-④	公共施設や商業施設など市民が集まる施設のバリアフリー化を推進します。そのために、「沖縄県福祉のまちづくり条例」および「浦添市福祉のまちづくり条例」に基づき、ユニバーサルデザインを基調とした、誰もが安心して快適に暮らすことのできる環境の整備、充実に努めます。

重要業績評価指標(KPI)

指 標	基準値	目標値・方向性
民生委員・児童委員充足率	61.70%(令和6年度)	77.00%(令和12年度)
沖縄県福祉のまちづくり条例に基づく建築計画の事前協議の適合・一部適合率(生活関連施設が対象)	66.6%(令和6年度)	80.0%(令和12年度)
Well-Beingアンケート標準設問 「私の暮らしている地域では、 介護・福祉施設のサービスが受けやすい」の平均値	3.7(令和7年度)	4.0(令和12年度)

関連する主な個別計画等 | ●てだこ・ゆいぐるプラン(浦添市地域福祉計画・浦添市地域福祉活動計画)

関連するSDGs



施策3-2 健康増進

施策のめざす方向

- 誰もがいきいきと健康で暮らせる社会を実現するために、市民の健康への関心を高め、健康づくりを促すとともに、誰一人取り残されない健康づくりと食育に取り組みます。
- 関係機関との連携を強化し、支援体制の充実や各種健診等健康増進サービスの充実に取り組みます。

施策を取り巻く環境

生活習慣病・健康増進等

- 食習慣や運動習慣、喫煙や飲酒等の生活習慣が深く関与して発症する生活習慣病は、重症化すると重大な疾患の要因となることや国民医療費にも大きな影響を与えていることから、国を挙げてその予防と改善のための取り組みが実施されています。
- 沖縄県においては、特に働き盛り世代の生活習慣病による死亡率が高く、また肥満者の割合が全国でも非常に高いですが、その状況は本市においても例外ではありません。
- 従来の健康づくり事業のみでは健康に関心が高い人はより健康に、そうでない人は取り残されている可能性があり、健康格差を広げる一因であることが指摘されており、健康になれる社会環境の整備について重要性が高まっています。
- 本市は、特定健診や各がん検診において、国の定める目標受診率を下回っていることから、ICT等のツールを活用した周知を図るなど、受診率の向上に取り組むことが求められています。
- 感染症予防については、新型コロナウイルス感染症は季節性インフルエンザと同じ分類になりましたが、今後も新興・再興感染症が懸念されることから、市民への迅速な情報提供と予防接種率の向上がますます重要となっています。
- 健康づくりを推進するにあたっては、身体健康だけでなく、心の健康にも十分に配慮することが重要です。メンタルヘルスに不調を感じた本人やその家族が相談ができる体制の整備をしていくことが必要です。

図表・写真等

企業での健康講話

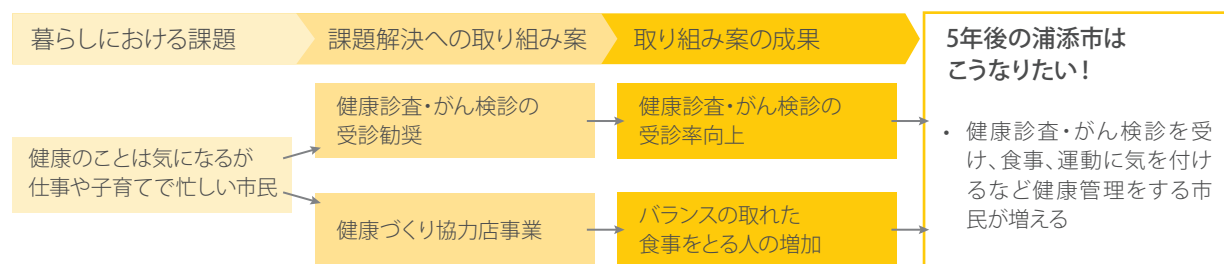


うらそえ健康づくり協力店



(資料)健康づくり課

担当部署による課題解決と将来像の整理



基本的な取り組み(今後5年間の主な取り組み)

3-2-1 健康づくり支援の充実



3-2-1-①	疾病予防や病気の早期発見・早期治療のために特定健診やがん検診等の受診率向上を図ります。また、健診結果に基づいた保健指導や生活習慣改善に向けた各種保健事業等の充実を図ります。
3-2-1-②	健康的な食環境の整備や受動喫煙防止対策、公共交通の利用促進等により誰もが健康になれる環境づくりに取り組みます。
3-2-1-③	リーフレットや市ホームページなど、多様な媒体を活用した意識啓発や相談機関の周知等により、「心の健康づくり」の充実を図ります。また、電話相談等によるこころの健康相談を行います。
3-2-1-④	感染症の予防意識啓発に努めます。そのために、予防接種法に基づく各種予防接種の実施等により、感染症の発生予防と市民の健康増進を図ります。
3-2-1-⑤	「健康・食育うらそえ21」や「データヘルス計画」等の計画に基づき、関係機関と連携し実効性のある保健事業を推進していきます。

重要業績評価指標(KPI)



指標	基準値	目標値・方向性
特定健診受診率	30.0%(令和6年度)	35.5%(令和12年度)
肥満者の割合 (特定健診受診者40~74歳)	男性44.3%、女性30.7%(令和6年度)	男性42.0%、女性26.0%(令和12年度)
健康寿命	男性79.3歳、女性84.1歳(令和4年度)	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加(令和10年度)

関連する主な個別計画等

- 健康・食育うらそえ21(第3次)
- 浦添市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)
- いのち支える第2次浦添市自殺対策行動計画

関連するSDGs



施策3-3 子ども・子育て支援

施策のめざす方向

- すべての子どもや若者が幸せに生活できるように、地域や社会全体で子どもたちを支える“こどもまんなか社会”をめざします。
- 地域や関係機関と連携し、地域における子育て支援の充実、多様な保育ニーズに応じたサービスの充実、児童の健全育成等を推進し、すべての子どもが健やかに成長できる環境づくりに取り組みます。
- 妊娠、出産、育児期において、切れ目のない支援が行えるよう、各種相談の推進、健康診査及び事後フォローの充実、各種教室への参加促進等を図ります。

施策を取り巻く環境

社会の動向

- 2025(令和7)年までの少子化対策の指針となる「第4次少子化社会対策大綱」が閣議で決定され、出産・子育てを希望する家庭への経済的支援のほか、不妊治療の費用負担軽減や児童手当の拡充の検討なども触れられ、経済的な課題にも取り組んでいくこととなっています。
- わが国は、子どもたちが生まれ育つ家庭環境や地域社会が大きく変化する中、出生率の低下による少子化が大きな課題となっています。

子ども・子育て支援の状況

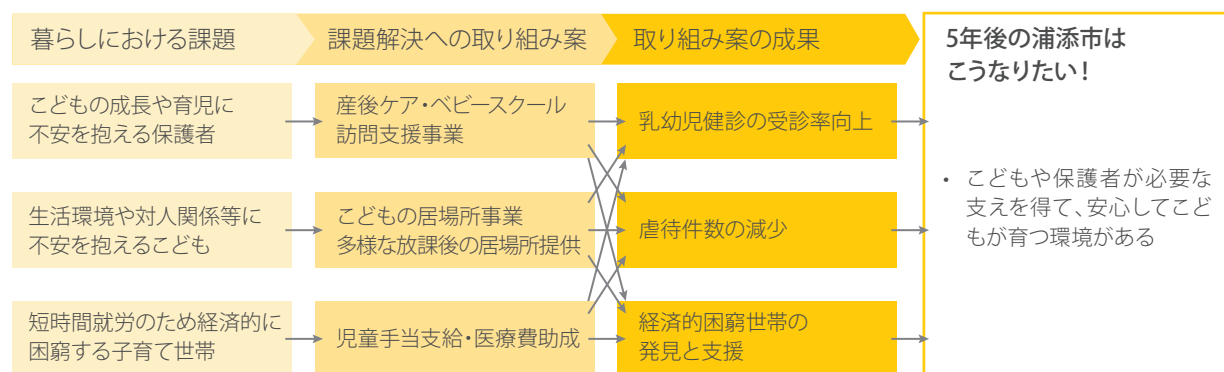
- 本市においても、出生率の低下による少子化が進展しており、子どもを安心して産み・育てることのできる環境づくりが求められています。
- 2025(令和7)年度に行った市民アンケートでは、総合計画の34施策のうち、本施策「3-3 子ども・子育て支援」の重要度が最も高い結果となっており、子育て支援に関するニーズが高い状況が見られます。
- 本市は「子どものまちでたご宣言(2008(平成20)年)」、「てだこキッズファースト宣言(2015(平成27)年)」を行い、すべての子どもの健やかな成長と幸せを最優先に考え、子育てを応援するために、「てだこ・こども若者計画(浦添市子ども・子育て支援事業計画)」を策定するなど、子育て支援や児童健全育成などの環境整備に取り組んでいます。
- 地域子育て支援施設(子育て支援センター、児童センター等)やファミリー・サポート・センター等を活用し、子育ての相談指導や相互扶助による子育て支援など、地域ぐるみで子育てを支えるまちづくりを進めています。
- 認可保育所整備や特定地域型保育事業の設置、認定こども園の移行等により、多様な教育・保育の受け皿確保を進めたことで、待機児童数は減少していますが、こども誰でも通園制度等、新たな提供体制の確保に取り組む必要があります。
- 学童クラブの公的施設の整備については概ね完了しています。今後は指定管理者制度の導入により更なる質の向上を図る取り組みを進めていきます。

母子保健

- 安心・安全な妊娠期間を過ごすことができるよう、「てだこ・こども若者プラン(第3期浦添市子ども・子育て支援事業計画)」に基づき、各種健診や訪問事業等、妊娠期から就学前まで切れ目のない母子保健事業の充実および地域に根ざした支援体制の基盤整備を進めていく必要があります。

子育て家庭等への支援・自立促進	<ul style="list-style-type: none"> ●本市は、ひとり親家庭の子どもと親が安定した自立生活を送ることができるよう就業支援や経済的な支援を進めるための取組を推進しています。 ●病児・病後児への対応や発達支援児への対応等、求められるニーズが多様化しており、それらの課題に対応する保育サービスの充実を進めていく必要があります。 ●子育て中の保護者同士の交流促進や育児不安に対する相談対応等、地域で安心して子育てできる環境の充実を図っていく必要があります。 ●近年、児童虐待等に関する痛ましい報道がメディアを通して発信されている状況の中、本市においても、地域や関係機関と連携して、虐待防止の意識啓発や早期発見・早期対応に努めていく必要があります。
子どもの貧困	<ul style="list-style-type: none"> ●沖縄県における貧困世帯の割合は依然として高く、子どもの貧困対策に向けた取り組みが喫緊の課題となっています。 ●貧困の連鎖を断ち切るために、ひとり親家庭をはじめ支援が必要な家庭に対し、就業支援、経済的支援、子どもへの教育支援等を行い、子どもの将来が、その生まれ育った環境により左右されることのない社会の実現を目指す必要があります。

担当部署による課題解決と将来像の整理



● てだこキッズファースト宣言

「てだこキッズファースト宣言」は、「てだこキッズファースト宣言実行委員会」が呼びかけ、一人ひとりの大人としてのキッズファースト（こどもの幸福を最優先する）という自覚を確認し、子どもたちの笑顔あふれるまちづくりを進めることを宣言するという趣旨で、2015（平成27）年8月9日に宣言しました。市民一人ひとりが地域のことを考え、課題を共有し、課題解決のために行動を起こすことの意義は大きいものと考えます。このキッズファーストの思いを絶やさぬよう、市民、行政、それぞれの視点から『子どもの幸福を最優先する』とは何かを考え、共に「てだこキッズファースト」に取り組んでいきましょう。



施策3-3 子ども・子育て支援

基本的な取り組み(今後5年間の主な取り組み)

3-3-1 地域ぐるみの子育て支援の充実



3-3-1-①

「てだこ・こども若者計画(浦添市子ども・子育て支援事業計画)」を推進するとともに、必要に応じて見直しを図ります。



3-3-1-②

地域における子育て支援を強化します。そのために、ファミリー・サポート・センターの充実を図ります。



3-3-1-③

学童クラブを充実させ、利用定員の適正化を図ります。また事業運営を支援するとともに、既存施設の環境改善に努めます。

3-3-1-④

昼間保護者のいない障がい児の放課後の健全育成に努めます。



3-3-1-⑤

児童の情操豊かな心身の健康増進を推進します。そのために、児童センター機能の充実と利用促進に努めます。



3-3-1-⑥

子どもの貧困がない社会の実現を目指し、課題を抱えた子どもとその世帯の把握に努めるとともに、適切な支援やサービスの利用につながるよう支援体制の充実を図ります。

3-3-2 児童・子育て家庭への支援の充実



3-3-2-①

地域での子育て支援の充実に努めます。そのために、育児不安に対する相談指導や子育て家庭同士の交流活動の支援等を図ります。また、地域子育て支援施設の利用促進および運営体制の充実に努めます。

3-3-2-②

多様化、複雑化する児童の養育問題への対応や児童虐待等の早期発見・未然防止に努めます。そのために、こども家庭センターにおいて、児童福祉と母子保健を一体的に実施し、要保護児童対策地域協議会の機能を活用しながら、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制の充実を図ります。



3-3-2-③

子育て家庭への支援を行います。そのために、児童手当の支給や医療費助成等を行い、家庭生活の安定を図ります。

3-3-3 多様な保育サービスの充実



3-3-3-①



多様な保育ニーズに対応します。そのために、病児・病後児保育、発達支援児および一時預り保育、延長保育などの拡充を図ります。






3-3-3-②

待機児童の解消に向けて、利用定員の調整や保育人材の確保に努めます。

3-3-4 母子・父子および寡婦世帯福祉の充実

	3-3-4-①	ひとり親家庭の子どもたちの健全育成および安定した生活に向けた支援として、児童扶養手当の支給や母子父子医療費助成等を行います。
	3-3-4-②	ひとり親家庭等の自立の促進に努めます。そのために、子育て支援、生活の支援、就業の支援、養育費確保支援や経済的支援の充実を図ります。

3-3-5 母子保健の充実

	3-3-5-①	乳幼児が健やかに育つ社会の実現をめざします。そのために、「てだこ・こども若者プラン（第3期浦添市子ども・子育て支援事業計画）」に基づく、妊娠・出産・育児における母子保健事業を推進します。
	3-3-5-②	心身ともに健やかな子どもの出生を促進します。そのために、新生児・妊産婦訪問指導および妊婦一般健診、産後ケア事業等を実施し、妊娠期から子育て期における親子の健康づくり等に対する切れ目のない支援の充実を図ります。
	3-3-5-③	乳幼児期の心身の発育発達面での経過や現状の把握に努め、適切な保健指導の充実を図ります。
	3-3-5-④	親子健康手帳交付時や乳幼児健診において妊娠期・乳幼児期からの口腔ケアの重要性を啓発するとともに、歯科医師等による保健指導を通して乳幼児のむし歯予防を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)

指 標	基準値	目標値・方向性
 病児・病後児保育実施箇所数	2箇所(令和6年度)	4箇所(令和12年度)
 ファミリー・サポート・センター登録会員の活動件数	6,111件(令和6年度)	6,111件(令和12年度)
 学童クラブ定員	2,599人(令和6年度)	2,678人(令和12年度)
 学童クラブの待機児童数	37人(令和7年度)	0人(令和12年度)
 保育所等の待機児童数	35人(令和6年度)	0人(令和12年度)
むし歯のない3歳児の割合	87.2%(令和6年度)	89.0%(令和12年度)
全出生数中の低出生体重児の割合	11.0%(令和5年度)	10.0%(令和12年度)
 Well-Beingアンケート標準設問「私の暮らしている地域では、子育て支援・補助が手厚い」の平均値	3.6(令和7年度)	3.8(令和12年度)
Well-Beingアンケート標準設問「私の暮らしている地域では、子どもたちがいきいきと暮らせる」の平均値	3.7(令和7年度)	3.8(令和12年度)

関連する主な個別計画等 | ●てだこ・こども若者計画(第3期浦添市子ども・子育て支援事業計画)

関連するSDGs



施策3-4 高齢者福祉

施策のめざす方向

- 高齢者が健康を保ち、住み慣れた地域で自分らしく、いきいきと暮らすことのできる社会をめざします。
- 高齢者が社会的役割を担うことで生きがいがづくりや地域の活性化につながるよう、地域活動活性化への支援や就労支援に取り組みます。
- 住まい・医療・介護・介護予防・生活支援への支援が包括的に確保された地域包括ケアシステムを深化・推進し、地域共生社会の実現をめざします。

施策を取り巻く環境

社会の動向

- わが国の65歳以上の高齢者の割合（高齢化率）は29.3%（2024（令和6）年10月現在、高齢社会白書）と4人に1人以上が高齢者という超高齢社会を迎え、欧米諸国と比較しても高い水準であり、今後も高水準が続くと見込まれています。
- こうした背景のもと、国では高齢者の安定した生活を社会全体で支え合う介護保険制度を創設し、その後も制度の持続性や介護予防を重視するサービス拡大など制度の見直しを行うとともに、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域での生活を支援する地域包括ケアシステムの充実を推進しています。

高齢者福祉の状況

- 本市は、「てだこ高齢者プラン（浦添市高齢者保健福祉計画・浦添市介護保険事業計画）」に基づき、健康づくりの取り組みや医療・介護ニーズへの対応など、すべての高齢者が自らの状態に応じて、自分らしい生活や活動が行えるまちを目指す取り組みを行なっています。
- 本市の高齢化率は21.6%（2025（令和7）年1月現在、住民基本台帳）と、全国と比較すると低くなっていますが、本市が独自に実施した将来推計では、2030（令和12）年には23.9%まで上昇し、市民の約4人に1人が高齢者になることが見込まれています。
- 高齢者が在宅で自立した生活を送ることができるよう、行政や市民、地域社会、さらには多様なサービス事業者との協働により、介護予防や生きがいがづくりをはじめ、高齢者の状態に合わせたきめ細かなサービスの提供や、それを実現する体制の充実が求められています。

介護予防	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者が集う「地域の通いの場」の充実・強化を図り、高齢者の積極的な社会参加を促進し、重度化防止に努めることが求められています。
認知症ケア体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市は認知症高齢者が増加していることから、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らすための支援等を行う必要があります。 ● 見守りSOSネットワーク等の充実、相談への早期対応、介護負担の軽減につながる支援等に努めることが求められています。
健康・生きがい創出	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉センター、かりゆしセンター等の施設を活用した、幅広い分野の講座を開催し、中高年齢者の健康づくりや生きがいづくりを支援することが求められています。
成年後見制度等の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市では、認知症、知的障がい、精神障がいなどにより物事を判断する能力が十分ではない人の権利を守るため、成年後見制度に関する施策を総合的に推進する成年後見制度利用促進計画を策定しています。浦添市成年後見制度中核機関を設置し、支援体制整備に取り組んでいます。

● 浦添市在宅医療・介護連携支援センター URASSHII(うらっしー)

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、関係機関等からの相談に対応する窓口を設置し、地域における医療機関と介護サービス事業所などの関係者の連携を推進しています。



● 認知症サポーター養成講座

市民一人ひとりが認知症を理解し、認知症の人やその家族に偏見を持たず温かく見守る応援者(サポーター)となれるよう、認知症サポーター養成講座を行っています。地域住民や企業・学校などから、2008(平成20)年からの10年間で約1万人の認知症サポーターが誕生しています。



施策3-4 高齢者福祉

基本的な取り組み(今後5年間の主な取り組み)

3-4-1 地域福祉サービス・介護予防の充実

3-4-1-①	地域包括ケア体制の構築を市民や事業者、関係機関と連携を図りながら推進します。そのために、地域包括支援センターを中核的な機関と位置づけ、高齢者が住みなれた地域で可能な限り継続して生活が送れるように、住まい、医療、介護、介護予防、生活支援が一体的に提供できるように取り組みます。
3-4-1-②	認知症ケア体制の充実に努めます。そのために、認知症サポーターの養成や活用、認知症初期集中支援、認知症カフェ等の実施を行います。
3-4-1-③	地域全体で高齢者を支え、高齢者自らが持つ力をできる限り活かし要介護状態になることを予防するため、身近な場所で健康維持や介護予防に取り組めるよう、介護予防・日常生活支援総合事業の充実を図ります。
3-4-1-④	在宅高齢者の安全な日常生活の維持と自立を支援します。そのために、訪問サービス、通所サービスや在宅介護支援サービス等の充実を図ります。
3-4-1-⑤	身体上、精神上または環境上の理由および経済的理由により、居宅での養護を受けることが困難な高齢者の養護老人ホームへの入所措置を図ります。
3-4-1-⑥	在宅介護を支援します。
3-4-1-⑦	高齢者の権利擁護の充実を図ります。そのために、成年後見制度等の利用支援に努めます。

3-4-2 社会参加と生きがいの創出

3-4-2-①	高齢者自らの生きがいづくりに向けた意識の醸成と自発的な活動を促進します。そのために、高齢者のニーズに応じた生涯学習講座等の多様なメニューを提供します。
3-4-2-②	高齢者のボランティア活動などへの参加を促進し、地域人材としての積極的な活用を図ります。そのために、浦添市社会福祉協議会や浦添市老人クラブ連合会等と連携に取り組み、高齢者のボランティア活動などへの参加を促進します。
3-4-2-③	「てだこ学園大学院」カリキュラムにおいて、世代間交流や地域間交流の機会の創出に努めます。
3-4-2-④	高齢者の生きがいづくりの拠点である「浦添市シルバー人材センター」と連携し、就労相談の充実と就労機会の創出に努めるとともに、高齢者の技術・技能向上を支援し、就労サービスに対応できる人材の育成を図ります。

3-4-3 介護保険制度の円滑な運営および介護人材の確保・定着

3-4-3-①	介護予防、介護保険サービスの充実および適正なサービス利用の促進に努めます。そのために、本人および家族の意向やニーズ、現在の状態を踏まえ、自立支援に向けた視点をもとにケアマネジメントを実施します。
3-4-3-②	円滑な認定業務および介護認定審査会の運営に取り組み、公平・公正な要介護認定に努めます。
3-4-3-③	適切な介護保険料を設定するとともに、収納率の向上に努めます。
3-4-3-④	介護人材確保・定着を図るため、効果的な施策の実施に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)

指 標	基準値	目標値・方向性
浦添市シルバー人材センターの就労率	70.3% (令和6年度)	81.0% (令和12年度)
介護保険料収納率	98.53% (令和6年度)	99.14% (令和12年度)

関連する主な個別計画等 | ●てだこ高齢者プラン (浦添市高齢者保健福祉計画・浦添市介護保険事業計画)

関連するSDGs



施策3-5 障がいのある人の福祉

施策のめざす方向

- 障がいのある人が社会の構成員として、地域の中で自立し、ともに支え合い、ともに生きる地域共生社会をめざします。
- それぞれのニーズに対応した障害福祉サービスの提供に努めるとともに、居住支援や相談支援の充実、就労の場の拡充など、障がい者の社会参加の促進に取り組みます。

施策を取り巻く環境

社会の動向

- 近年、わが国は障がいのある人が社会の構成員として安心して暮らすことができるよう、障害を理由とする差別の解消を推進することや権利擁護等の法・制度の整備が進められています。
- 沖縄県においても、「沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例(共生社会条例)」を制定して、障がいのある人でも積極的に参加・貢献していくことができる社会の実現に向けた取り組みが進められています。

障がいのある人の福祉の状況

- 本市は、ノーマライゼーションおよびインクルージョンの基本理念を踏まえた、障がい者や障がい児が有する能力および適性に応じて、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援を行い、人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現が求められています。
- 本市は、「てだこ障がい者プラン(浦添市障害者計画・浦添市障害福祉計画・障害児福祉計画)」に基づき、各種障がい者福祉の施策を進めています。

相談体制

- 本市は「浦添市障がい者(児)基幹相談支援センター」を開設しており、一般相談委託事業所とも連携を密にしなが、身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む)といった障害の種類を問わず、障がいのある人とその家族からの相談内容に応じた支援に努める必要があります。

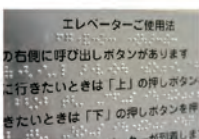
身体障害や難病等

- 身体障害や難病等による一定の機能障害に係る支援が必要な利用者のニーズに応じた、居宅介護など障害福祉サービスの支援に努める必要があります。

発達障害

- 発達障害の早期発見、学校教育における発達障がい児への支援など、保健、医療、福祉および教育機関等の連携による推進体制の更なる整備が求められています。

● コミュニケーション手段の紹介



点字

視覚障害者が指で触って読むようにした文字。六つの点を使って表記している。



音訳

文字や絵などの情報を音声化すること。



要約筆記

音声言語を文字にして表記する方法。手書きとパソコンによるものがある。



触手話

話し手が手話を表し、視覚障がい者がその手に触れて伝える方法。



手話

手の動きや顔の表情によって表現する言語。

聴覚・視覚障害 ●手話を含む意思疎通支援の環境拡充に努める必要があります。

就労等の支援

●障がいのある人の就労に関するニーズに応えるために、身体機能や生活能力向上のための訓練費用や、企業等に対して障がい者雇用に関する支援策の周知や情報提供等の支援に取り組むことが求められています。

障がい者福祉の拠点

●「サン・アビリティーズうらそえ」では、障がい者等の活動拠点として、指定管理者と連携して利用者の機能回復、健康増進に資する取り組みに努める必要があります。

●障がい福祉関連複合施設（ピアラルうらそえ）は、障がい者（児）に対する幼少期から成人期までの一貫性のある継続支援および地域の相談支援強化を目的とした中核的な福祉支援機関の拠点として、指定管理者と連携して地域の支援体制強化に努めます。

成年後見制度等の利用促進

●認知症、知的障がい、精神障がいなどにより物事を判断する能力が十分ではない人の権利を守るため、成年後見制度に関する施策を総合的に推進する成年後見制度利用促進計画を策定しています。浦添市成年後見制度中核機関を設置し、支援体制整備に取り組んでいます。

図表・写真等

福祉教育の様子・障がい福祉サービスの日常



(資料)障がい福祉課

●浦添市障がい福祉関連複合施設「ピアラルうらそえ」

2021（令和3）年4月にオープンした「障がい福祉関連複合施設（ピアラルうらそえ）」は、児童発達支援センター、障がい者（児）基幹相談支援センターなどの機能を有する県内初の一体型複合施設です。「浦添市の障がい者（児）が安心して通え、相談できる場」、「浦添市の障がい者（児）を、みんなで「支える」体制を構築する場」等への期待に応えていきます。



施策3-5 障がいのある人の福祉

基本的な取り組み(今後5年間の主な取り組み)

3-5-1 自立した日常生活の支援・社会参加の促進

3-5-1-①	障がい者等の地域での暮らしを担保し、自立を進めるために整備される地域生活支援拠点等の機能の整備、充実を図ります。
3-5-1-②	いつでも相談できる相談支援体制を強化します。そのために、基幹相談支援センターを地域の相談支援の拠点とし、総合的な相談支援の実施、地域の相談支援事業所に対する指導助言を行います。また、浦添市障がい者自立支援協議会を中心として、相談支援事業所や地域保健福祉センターなど関係機関との連携を強化します。
3-5-1-③	権利擁護に努めます。そのために、障がい者等のニーズに応じたわかりやすい情報提供や、成年後見制度中核機関を中心に、成年後見制度等の利用促進、周知等に努めます。
3-5-1-④	障がい者が地域の一員として安心して社会的自立生活を送れるように支援します。そのために、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築や、地域生活支援拠点等が有する機能の充実を図り、施設入所者や長期入院者の地域移行を支援します。
3-5-1-⑤	障がい者の社会交流を促進します。そのために、スポーツ活動や芸術文化活動等の充実を図ります。
3-5-1-⑥	障がい者の雇用機会創出および就労訓練等の充実を図り、就労支援を進めます。そのために、企業等に対し障がい者雇用に関する支援策の周知や情報提供等を行います。
3-5-1-⑦	障がい者関係団体の自主的な活動や活動の周知等について支援します。
3-5-1-⑧	浦添市手話言語等条例に基づき、手話や要約筆記、音訳等による多様なコミュニケーション手段への理解および意思疎通しやすい環境づくりに努め、意思を伝えあう権利が尊重される社会を推進します。
3-5-1-⑨	障がい者(児)の社会参加を促進します。そのために、手話通訳や要約筆記など意思疎通支援、社会生活・余暇活動、通所・通学等の移動支援、日中の活動の場の確保などに取り組みます。
3-5-1-⑩	発達障がい者(児)のライフステージに応じた、総合的な支援体制の充実を図ります。また、その家族に対する支援も行います。

図表・写真等

浦添市パーキング・パーミット(身障者等用駐車場利用認定証)制度



3-5-2 介護・訓練等給付の充実

3-5-2-①	利用者や介護者の負担軽減に努めます。そのために、居宅介護、短期間の施設入所や児童デイサービス等の介護給付を推進します。
3-5-2-②	障がい者(児)の日常生活用具・補装具の給付事業を推進します。
3-5-2-③	障がい者(児)および介護者の経済的負担の軽減を図ります。そのために、自立支援医療、医療費助成、特別障害者手当等の充実に努めます。
3-5-2-④	障がい者の就労等の支援を図ります。そのために、身体機能や生活能力向上のための訓練費用等を給付します。
3-5-2-⑤	難病患者や小児慢性特定疾患児の生活支援を推進します。また、難病患者への障がい福祉サービスの情報発信に努めます。

3-5-3 福祉施設の充実

3-5-3-①	障がい者が地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、創作的活動や生産活動の機会等を提供する地域活動支援センターの充実に努めます。
3-5-3-②	「サン・アビリティーズうらそえ」の機能の充実や利便性の向上を図ります。そのために、障がい者の各種サークル活動や地域との交流、コミュニケーションの場として、活用するよう周知を図ります。
3-5-3-③	浦添市障がい福祉関連複合施設(ピアラルうらそえ)において、障がい者および障がい児に対する幼少期から成人期までの一貫性のある継続支援および地域の相談支援強化に努めます。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値	目標値・方向性
就労移行支援、就労継続支援(A型、B型)利用者の一般企業への就労者数	13人(令和6年度)	18人(令和12年度)
地域移行支援の利用者数	3人(令和6年度)	7人(令和12年度)
多様なコミュニケーション手段への理解を深める講座(手話奉仕員養成講座、音訳講座、点訳講座、要約筆記)の年間修了者数	31人(令和6年度)	35人(令和12年度)

関連する主な個別計画等 | ●てだこ障がい者(児)プラン(浦添市障害者計画・浦添市障害福祉計画・浦添市障害児福祉計画)

関連するSDGs



施策3-6 公的サービス（生活支援・国民年金）

施策のめざす方向

- 低所得者をはじめ、母子・父子および寡婦世帯の自立した生活を促進するため、それぞれの実態に即した生活支援施策の実施に努めるとともに、保健、医療、就労などに関して関係機関との連携を密にし、多様なニーズに対応できる総合的な相談指導体制の確立をめざします。
- 市民の健康・福祉の増進や老後の生活を支援するため、各種制度の啓発活動を強化し、運営の充実に取り組みます。

施策を取り巻く環境

社会の動向

- わが国では、非正規雇用の増加や雇用情勢の変化、働き方の多様化など社会の変化により、従来のセーフティネットだけでは生活を支えきれない状況が生じています。そのため、生活困窮者自立支援制度による早期支援の重要性が増しています。

生活保護の状況

- 社会経済情勢の変化や高齢化の進展により、本市の生活保護状況は微増減を繰り返しています。
- 世帯類型別の構成比を見ると高齢者世帯の占める割合が最も高く、障がい者世帯の割合も高い傾向にあります。そのため、保健、医療および就労問題など多方面からの対策が求められています。

各種保険等の状況

- 国民健康保険制度、介護保険制度、国民年金制度等は、国民の健康や安定した暮らしを支える上で重要な公的サービスです。
- しかしながら、高齢化の進展や医療の高度化等による医療費・介護費の増大など、適正な運営を揺るがしかねない大きな課題を抱えており、収納率の向上や医療費・介護給付の適正化等を含め、財政運営の健全化に引き続き取り組む必要があります。

図表・写真等

自立サポートセンター・てだこ未来

仕事や生活などで お悩みの方へ

ひとりで悩まず、ご相談ください

相談
無料

秘密
厳守


仕事や住まい、生活の不安がある方を
サポートします！

お金や仕事、家庭に不安や困りごとがある方は、まずは「てだこ未来」へご相談ください。専門の支援員が、どのような支援が必要か一緒に考え、関係機関と連携し、解決へのお手伝いをいたします。

- ・家賃や引越し費用が払えない
- ・収入や貯金が少なく生活が苦しい
- ・なかなか仕事が見つからない

- ・ずっと働いていないので就職が不安
- ・公共料金を滞納している
- ・ひきこもりについて相談がしたい

etc...



<対象者> ・浦添市に居住している方で生活にお困りの方
・生活保護を受給されていない方

●お問い合わせ●

自立サポートセンター・てだこ未来

直通：(098)875-5065

代表：876-1234(内線：3525・3527)

受付時間 / 午前8時30分～正午、午後1時～午後4時

※土日・祝祭日、年末年始、敬老の日をのぞく

(資料) 包括支援体制準備室

105

第五次浦添市総合計画

基本的な取り組み(今後5年間の主な取り組み)

3-6-1 生活困窮者への支援

3-6-1-①	2021(令和3)年1月に施行された被保護者健康管理支援事業により、多くの健康課題を抱えている被保護者に対し経済的自立のみならず日常生活自立・社会的自立といった観点から、医療と生活の両面において支援を行うとともに、生活習慣病の発症予防や重症化予防等を推進します。
3-6-1-②	生活保護世帯および生活困窮世帯の就労意欲向上や就労支援を図り、生活保護世帯および生活困窮世帯の自立を促進します。そのために、就労相談・指導の強化やハローワークとの連携等を図ります。
3-6-1-③	低所得者の自立の促進に努めます。生活困窮者自立支援事業を活用し、市の相談窓口である自立サポートセンター・てだこ未来を中心として生活困窮者の生活基盤安定に向けた支援を強化し関係機関と連携します。
3-6-1-④	生活困窮世帯(生活保護世帯も含む)の子どもとその保護者への支援を学校現場や関係機関と連携し、自立や生活基盤の安定に向けた支援の強化を図ります。

3-6-2 国民健康保険制度等の円滑な運営等

3-6-2-①	国民健康保険制度への更なる理解と周知徹底を図り、国民健康保険税の収納率の向上に努めます。
3-6-2-②	増加する医療費の適正化を図ります。そのために、特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上やレセプト分析等により、健康課題を明確にし保健事業の実施に努めます。
3-6-2-③	後期高齢者医療制度については、沖縄県後期高齢者医療広域連合との連携のもと、窓口事務や保険料徴収事務の適切な実施に努めます。

3-6-3 国民年金制度の周知

3-6-3-①	市民の年金受給権の確保に努めます。そのために、年金加入促進を通して、若年者層の年金意識の向上や低所得者等への保険料免除制度の周知を図ります。
---------	--

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値	目標値・方向性
国民健康保険税収納率	93.67%(令和6年度)	94.00%(令和12年度)

関連する主な個別計画等

- 「てだこ・子ども若者計画(浦添市ひとり親家庭等自立促進計画)」
- 浦添市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)

関連するSDGs

